

2025年9月

安全報告書 (2024年度分)



上飯田連絡線株式会社

はじめに

上飯田連絡線（名鉄小牧線味鋺駅～名古屋市営地下鉄上飯田線平安通駅）は、2003年3月27日の開業以来多くのお客さまにご利用いただいております。地域の重要な交通手段としての役割を担っております。

当社は、上飯田連絡線の鉄道資産を保有する第三種鉄道事業者として、「安全管理規程」を定め、営業運転等を担う第二種鉄道事業者（名古屋鉄道株式会社及び名古屋市交通局）と連携して輸送の安全確保に努めており、この報告書は、当社における輸送の安全を確保するための基本的な方針と、2024年度に講じた措置について、鉄道事業法に基づき「安全報告書」として公表するものです。

皆様方におかれましては、この報告書により当社の取り組みをご理解いただくとともに、今後の取り組みを一層充実させるため、ご意見、ご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

上飯田連絡線株式会社

代表取締役社長 茶 谷 泰 樹

1 安全管理規程

第二種鉄道事業者と連携し、第三種鉄道事業者として輸送の安全を確保するため遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制・方法を定めることにより安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持・向上を図ることを目的として「安全管理規程」を定めています。

2 基本的な方針

(1) 安全基本方針

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。

⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

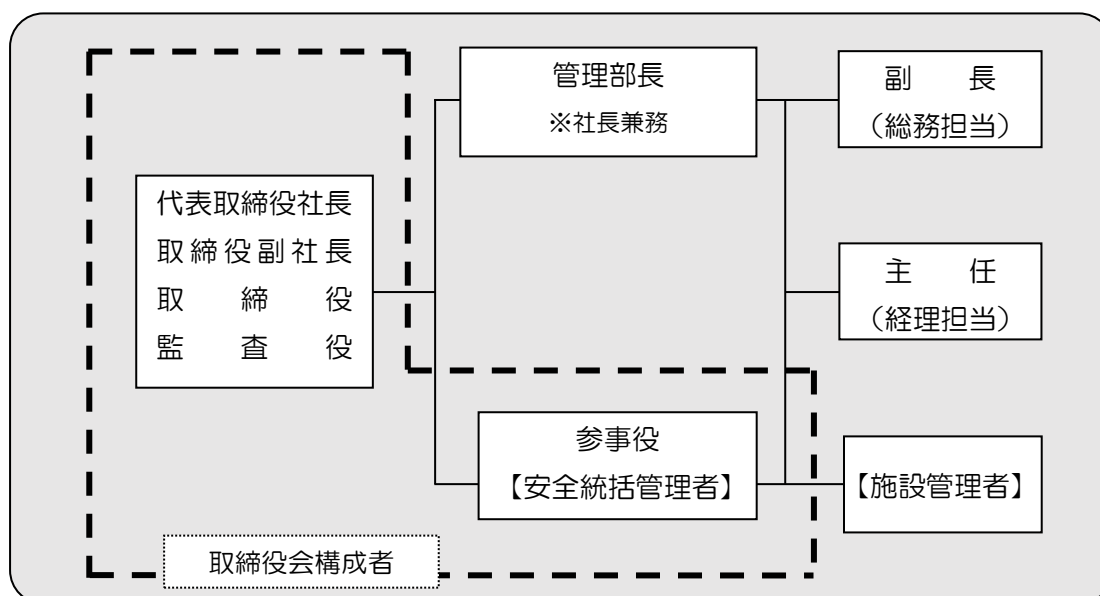
(2) 安全重点施策

故・輸送障害が発生しないことを目標とし、達成するため社員等の教育・訓練及び鉄道施設の改良等に第二種鉄道事業者と連携して取り組んでまいります。

- 1 安全最優先に努めます。
- 1 法令・規程を遵守し、職務を遂行します。
- 1 問題意識を持ち、改革に取り組みます。

上飯田連絡線株式会社代表取締役社長
茶 谷 泰 樹

(1) 安全管理体制



社 長	-----	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	-----	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
管 理 部 長	-----	輸送の安全の確保に必要な投資、予算及び要員等に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	-----	鉄道施設に関する事項を統括する。

- 2 -

(2) 安全管理方法

事故・災害等に備え、速やかに関係機関との連絡・連携ができるよう、連絡体制図を当社事務室に掲示するとともに、第二種鉄道事業者との協定により、施設の保守管理及び事故・災害等の情報について随時報告を受けており、連携して対応しております。

4 安全確保等のための措置

安全管理体制の適切で円滑な運営及び安全に関する取り組みの継続的な改善のため、役員を含めた社内研修や連絡会議の開催、中部運輸局及び第二種鉄道事業者等関係機関からの情報の社内周知、第二種鉄道事業者との合同会議や訓練等への参加等コミュニケーションを確保し、情報の共有及び問題解決に取り組んでいます。

(1) 社内の取り組み

① 社内定例会議

常勤役員を含む社員全員参加による定例会議を毎月実施し、情報共有を図るとともに、安全統括管理者による安全講話及び全員による安全方針の唱和を実施し、安全に対する意識の向上を図りました。

② 輸送の安全に関する内部監査（11月21日）

経営管理部門を対象に内部監査を実施しました。結果は、以下のとおりです。

【指摘、指導事項】 なし

【優良事項】 なし



②輸送の安全に関する内部監査

③ マネジメントレビュー会議（2月6日）

安全統括管理者が安全管理体制の構築・改善状況を社長に報告し、社長より「昨年は元日から能登半島地震やその翌日の羽田空港での航空機事故と大きな災害や事故が発生し、8月には制度制定以来初めての南海トラフ地震臨時情報が発表され、また能登半島はじめ各地で豪雨災害も多く発生した。引き続き第二種鉄道事業者と連携して、良好な安全管理体制を堅持すること。」との講評がありました。



③マネジメントレビュー会議

(2) 第二種鉄道事業者との連携

① 施設担当者会議（４月２５日）

第二種鉄道事業者の施設担当部署との合同会議を開催し、上飯田連絡線の施設改良及び保守に係る新年度計画及び前年度実績の報告及び意見交換を実施しました。



①施設担当者会議

② 小牧線・上飯田線指令式施行訓練（６月５日）

味鋤駅・平安通駅間において、車内信号機の車上装置が故障した場合で運転指令室長が認めた場合に施行する指令式の施行訓練を名古屋鉄道株式会社及び名古屋市交通局とともに実施しました。

③ 災害事故総合復旧訓練（１１月１３日）

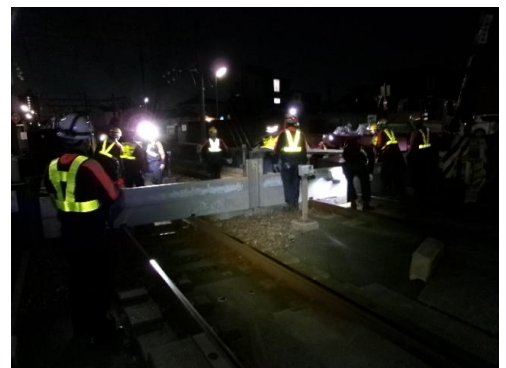
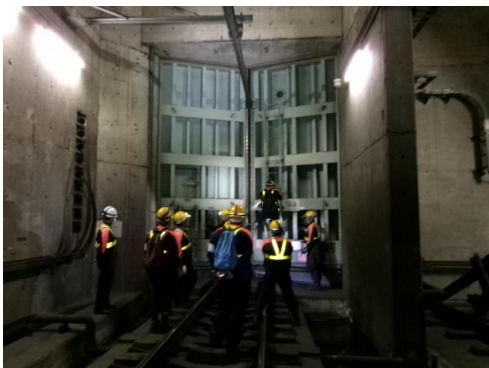
名古屋鉄道株式会社が実施した、巨大地震発生を想定し、発災時の初期対応から乗客の案内・誘導や車両・施設復旧作業等についての各部門が連携した実践的な訓練に参加しました。



③災害事故総合復旧訓練

④ 制水扉等操作訓練（１１月１８日終車後）

名古屋鉄道株式会社が実施した、味鋤・上飯田間に設置してある制水扉の操作訓練と止水壁の設置訓練に参加しました。



④制水扉等操作訓練（左：制水扉、右：止水壁）

⑤ 運輸安全マネジメント担当者会議（12月3日）

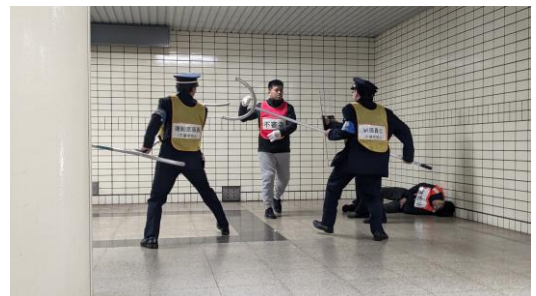
第二種鉄道事業者の安全監理担当部署との合同会議を開催し、上飯田連絡線に係る安全報告書に関する報告及び各事業者の運輸安全マネジメントに関する取り組み等に関する意見交換を実施しました。



⑤運輸安全マネジメント担当者会議

⑥ 地下鉄車内合同防犯訓練（12月12日）

名古屋市交通局が警察・消防と連携して実施した、車内で傷害事件が発生したとの想定で運転士、駅係員及び運転指令員の初動マニュアルの実践及び確認を行う訓練に参加しました。



⑥地下鉄車内合同防犯訓練

⑦ 鉄道テロ対応訓練（1月21日）

名古屋鉄道株式会社が実施した、車内で不審者が刃物を所持している、列車内で化学剤テロが発生した、という二つの想定で不審者対応、警察への通報、避難誘導、警察による負傷者救護、原因物質の採取や除染作業等の訓練に参加しました。また、警察によるさすまたと防護盾の取扱い講習も実施されました。



⑦鉄道テロ対応訓練

（3）安全のための設備充実

平安通駅のホーム及び改札口に設置されている旅客案内装置を見やすいカラー液晶で多言語表示のものに更新しました。運行情報やホームにおいては列車接近情報が表示され、利便性及び安全性の向上が図られました。



旅客案内装置

5 中部運輸局による保安監査

10月31日から11月1日まで、鉄道事業法第56条第1項の規定に基づく保安監査が第二種鉄道事業者と共に実施されました。指摘事項はありませんでした。



保安監査の様子

6 事故の状況等

当年度中において該当事項はありませんでした。

7 行政指導等

当年度中において該当事項はありませんでした。

連絡先：電話 052-746-9777・FAX 052-746-9778、電子メール kami-iida@iris.ocn.ne.jp



■上飯田連絡線のシンボルマークコンセプト

尾張北部地域のイメージカラーとした“緑”と名古屋都心のイメージカラーとした“青”を2つの円で表し、また、これを結ぶ2本の線は、名鉄と地下鉄の相互直通運転による地域の発展への貢献と上飯田連絡線をご利用されるお客様へのサービス向上を表しています。